

平成 26 年度 第 3 回豊明市子ども・子育て会議

平成 27 年 2 月 19 日（木） 午前 10 時～
豊明市 総合福祉会館 3 階 大会議室

1、開会

健康福祉部長あいさつ

(配布資料の確認)

3、議事

委員長

よろしくお願いします。次第より進めさせていただきます。

議題（１）子ども・子育て支援計事業計画について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

（豊明市子ども・子育て支援事業計画の資料に基づき説明）

委員

基本目標 5 の文章は、前回会議の内容とはだいぶ変更になっていると思います。変更点として説明してほしいと思います。

委員長

誤字・脱字や簡単なレイアウト修正等は作業レベルかと思いますが報告は必要ありませんが、内容変更がある場合はしっかりと報告してほしいです。

校正表の中でどうしても説明が必要な部分はありますか。

事務局

6 ページ、認定こども園の図は内閣府のすくすくジャパンの説明図を掲載しました。

委員長

第 1 章の内容で何かありますか。

委員

保育標準時間と短時間の比較の図は、日曜日という表現があります。日曜日も市としてやっていくという意味なのでしょうか。

事務局

こちらは国の資料をそのまま使っており、日曜日という表現は紛らわしいため修正します。

委員

0から2歳という表記がある部分だが、0から3歳未満と表記するのが正しいので、表記内容についてはしっかりと統一してほしいです。

事務局

再度、見直します。

委員長

頂いた意見に対し、事務局でしっかりと検討してほしいです。では次の章について大きな変更点あれば説明をお願いします。

事務局

第2章について、大きな変更はないです。幼稚園と保育園の園児の推移表現を実数にするか、割合の表記にするかはご意見があればお伺いしたいです。

委員

(9) 女性の就労についてですが、平成2年に比べると今は下がっているのはあっているが、25歳や30歳あたりの小さな子どもを育児していると思われる年代の就労率は上がっているのも、それも文章表現に加えたほうが良いと思います。

委員長

第3章については事務局から補足説明はありますか。

事務局

先ほどご指摘を受けたように、基本目標5の文章は前回会議資料と比べ、加えています。

委員

38 ページの基本目標 5 ですが、前回委員長から基本目標 5 を中目標が一つだけだった部分は 2 つにならないのでしょうか。

事務局

個別施策 8 つをみると、内容的に分けられなかったので、1 つのままで設定しています。

委員長

個人的には、子どもが体験できる内容については、2 つめの中目標として分けることができるのではないのでしょうか。社会経験の体験づくりというような見出しでできると思いますので、ご検討ください。つづいて第 4 章の主な変更点について説明をお願いします。

事務局

大きく変更した点としては、目標の根拠のひとつとなる市民からのアンケート調査結果や市民の声を掲載しています。また、その説明の中に子どもの貧困についての説明書きを脚注に載せております。このように、巻末に用語集を作ったことと同時に、本文中にも専門用語やわかりにくいと思われる表現についてはこのように脚注説明を加えていきたいと考えています。

委員

基本目標 1 の内容で、課題のまとめの最初に「不妊治療のサポート」が一番はじめにきているのは何か意味があるのでしょうか。子育て支援サポートが大きな目的の中、一番先に不妊治療がきていたり、妊娠中のサポートというのが一番最初にでてきているので、どこからこのような構成にしたのかを教えてください。

事務局

基本目標 1 から 5 は、子どもの発達を考慮した、時系列で作っています。不妊治療サポートや、妊娠期からの支援が一番はじめにきているのは、言わばマイナス 1 歳からの支援、という意味合いでこのような順番になっています。一番最初にきているから、最も重視する目標内容という意味合いではありません。

委員

文言が妊娠時からの、という表現と、妊娠前からの〇〇という表現がありましたので、このあたりは統一させる必要があると思います。また、目標にあった施策が最初にくるべき内容のほうが良いと思います。最初に不妊治療サポートがくる、というのは、内容の大切さは別の話として、順番的に少し違和感を感じるかたもいるかもしれません。

また、キーワードとして栄養士という言葉がでていっていますが、数あるキーワードから栄養士を選ばれた理由はありますか。

事務局

子どもの成長段階での、離乳食相談部分を重要視する中で栄養士、というキーワードを入れました。ご指摘のように、栄養士だけをキーワードにあえて取り上げるところに、すこし無理があるようにも思います。再度何をキーワードとしてもってくるかを検討します。

委員

いろいろな施策に関わる職種の人を載せればよいと思いました。

委員長

他はいかがでしょうか。つづいて第5章についてはいかがでしょうか。

事務局

補足説明はございません。

委員

4章に戻るのですが、基本目標4のすべての子どもの環境を取り巻く、の部分についてです。安全・安心についての内容には、夜の安全確保についての具体的施策内容が、書かれていると良いと思います。

また、障がい児についての支援内容について、手厚く書かれていると良いと思います。

また、今後は3歳未満児の保育ニーズへの対応について、具体的にどのようなしていくかについて、書かれている印象が薄いと感じます。

事務局

障がい児への支援については60ページあたりに表記されています。

委員

障がいについては親の反応についてもすごくデリケートな問題です。適切なサポートは誰から受けることができるのか、保護者はとても不安に感じるころだと思います。どこの誰に相談すれば、自分の子どもが一番適切なサポートが受けることができるのか、わかりやすくなっていると良いと思います。

事務局

子どもの発達支援内容については、相談先をはじめ、市でも独自の発達障がいの子どもの支援について、障がい福祉の担当課との連携により進めています。児童福祉課でも、保健士が保育園、幼稚園をまわり、発達状況を見る取組を行っています。しかし、保護者が自分の子どもについて障がいの疑いも認めたくないという場合もあるため、非常に重要かつデリケートな内容として取り組んでいる課題です。

委員

保育の量の見込みと確保内容について、1号認定の計算が間違っていると思います。前回の資料と数値が違っているので、これは引き算の間違いで良いのでしょうか。確保内容の数値も変わっているので報告してほしいです。

事務局

再度見直します。

委員

「保育のニーズあり」、や「保育のニーズなし」、という表現は少し強いかなと思います。

事務局

表現については検討します。

委員

52 ページについてです。幼稚園園庭開放の内容で、「相談員」という名称があるが、相談員とはどのような表現でしょうか。

事務局

制度上、相談員という名称になっているというのが理由ですが、相談員のあとに職員という補足をつけます。お子さんの育ちについて相談できる人が常駐します、などの表現に変えてはどうかと思います。

委員

5章の一時預かり事業についての内容ですが、認可外保育所では、月に一度、市からの委託事業として、リフレッシュ等の目的での一時預かり事業を実施しています。この計画書内に、その事業内容についての内容は表記されているのでしょうか。

事務局

なかよし共同保育所等、認可外保育施設での一時預かり事業については、計画書の中には書かれていません。

委員

せっかく市の事業として実施するのであれば、計画の中に入れてはどうでしょうか。

事務局

確実な数値を記載するものについては表記すべきだと思いますが、認可外保育施設へ委託する一時預かり事業については、月によって受け入れ人数が変わるなどの理由で、本計画書の中には、ある程度見込むことができる数値がある事業を表記することになっています。

委員

82 ページですが、基本目標4の（1）教育保育の一体的提供については新たに加わった文章かと思いますので触れておくのがよいと思います。

今後5年間、認定こども園の移行について、既存の施設を認定こども園化することは考えていないということです。また、私立の幼稚園が希望する場合は相談にのる、ということだと思います。

事務局

幼児教育の研究協議会というのは県内でも豊明市独自の合議体です。市内の私立幼稚園、私立と公立の保育園が一緒になって協議会を作り、公開保育などを協力して開催するなどしています。とても特徴があると思いますので、計画の中でもしっかりと表記し、PRしたいと考えています。

委員長

その他はいかがでしょうか。

委員

今の（１）の内容で、認定こども園への移行については、市内の私立幼稚園が、という部分に、私立保育園も加えてはいかがでしょうか。

事務局

私立の保育園も希望すれば認定こども園化を検討する、という内容については検討します。

委員長

他になれば、本議題についてはひとまず以上とします。なお現在、パブリックコメント中とのことですので、他にご意見等がある際には、書面やその他の方法でご意見をお知らせください。

では次の議題について、事務局から説明をお願いします。

議題（２）

（事務局説明）

委員

前回、前々回にもお話ししましたが、保育料を検討するにあたって消費税を加味するかどうかは、加味しないということですね。

事務局

加味しません。

委員

給食費などについては、保育料とは別に消費税を含めて徴収する、ということですね。

事務局

そうです。

委員長

例えば就園奨励費についての考え方がこれまでと違ってきていると思うのでわかりやすく情報提供してほしいです。平成 27 年度は豊明市にある全ての幼稚園、保育園は認定こども園への移行予定がないと聞いています。しかし、一番

大切なのは利用者である子育て世代の保護者さんたちが、それぞれが希望するサービス内容を適切に利用するために、適切に選択することができるような情報提供をしていただくようにお願いします。

なかなか当事者でないとわからない部分もあります。大きな都市では、新制度下での保育利用等で多くの問い合わせがあると聞いています。豊明市ではそこまで多くの問い合わせは無いのではと思いますので、より一層の市民目線での情報提供に努め、豊明市のすべての子どもたちが平等に子育て支援サービスを受けることができるように、取り組んでほしいと思います。他にご意見ありますか。

(意見なし)

今後も利用者の皆さんのための子育て支援を推進してください。よろしくお願いします。

現在、こちらの素案はパブリックコメント中との事ですので、また寄せられた意見や市からの回答内容については、委員の皆さんに報告致します。また、委員の皆さんからも、引き続きご意見あれば事務局へお知らせください。それでは事務局にお返しします。

事務局

本日ご意見を頂いた計画については事務局内で十分に検討し、修正が必要な部分については計画に反映させていきます。本日まで貴重なご意見ありがとうございました。先ほども委員長からお話しありましたように、市では現在パブリックコメントを実施しており、今のところご意見としてはでていませんが、引き続き意見を募集しています。

また、来年度からは本計画についての進捗評価や改善につなげられるよう、子ども子育て会議を年に数回開催する予定でございます。

委員長

これをもちまして、第3回豊明市子ども・子育て会議を終了いたします。皆さま、ありがとうございました。

閉会

以上